

問1 次の(1)～(10)の文は、法令等の条文の一部を抜粋したものである。文中の□1～□10に当てはまる語句を、それぞれ下のa～eの中から一つずつ選びなさい。なお、同じ番号には、同じ語句が入るものとする。

(1) すべて公務員は、全体の□1であって、一部の□1ではない。(日本国憲法第十五条2項)

a 従事者 b 奉仕者 c 貢献者 d 職員 e 労働者

(2) 国民一人一人が、自己の人格を磨き、□2を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。(教育基本法第三条)

a 健やかな生活 b 有意義な毎日 c 幸福な毎日
d 人間らしい毎日 e 豊かな人生

(3) 小学校においては、文部科学大臣の□3を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用教科書を使用しなければならない。(学校教育法第三十四条)

a 校閲 b 認可 c 承認 d 校正 e 検定

(4) 校長及び教員が児童等に□4を加えるに当たっては、児童の心身の発達に応ずる等教育上の必要な配慮をしなければならない。(学校教育法施行規則第二十六条)

a 叱責 b 指導 c 説諭 d 矯正 e 懲戒

(5) 学校教育の情報化の推進は、情報通信技術の特性を生かして、個々の児童生徒の□5、特性等に応じた教育、双方向性のある教育(児童生徒の主体的な学習を促す教育をいう。)等が学校の教員による適切な指導を通じて行われることにより、各教科等の指導等において、情報及び情報及び情報手段を主体的に選択し、及びこれを活用する能力の体系的な育成その他の知識及び技能の習得等(心身の発達に応じて、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことをいう。)が効果的に図られるように行われなければならない。(学校教育の情報化の推進に関する法律第三条)

a 能力 b 学力 c 発達段階 d 個性 e 適正

(6) は、感染症にかかっている、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。(学校保健安全法第十九条)

a 国 b 地方公共団体 c 校長 d 学校医 e 養護教諭

(7) 発達障害の支援は、全ての発達障がい者は社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と することを妨げられないことを旨として、行わなければならない。(発達障害者支援法第二条の二)

a 交流 b 共存 c 生活 d 共生 e 活動

(8) 教育職員等は基本理念にのっとり、児童生徒性暴力を行うことが無いよう教育職員等としての の保持を図るとともに、その勤務する学校に在籍する児童生徒等が教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われるときは適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。(教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律第十条)

a 倫理 b 使命感 c 信用 d 責任 e 専門性

(9) 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、 研修を行うことができる。(教育公務員特例法第二十二條 2 項)

a 必要な b 勤務場所を離れて c 校内における
d 勤務時間内に e 民間企業等での

(10) 職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、且つ、上司の職務上の に忠実に従わなければならない。(地方公務員法第三十二條)

a 指示 b 指導 c 助言 d 命令 e 指令

問 2 次の□の中の文は、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～（略）～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）の「総論」の一部を抜粋したものである。下の（1）～（3）の問に答えなさい。

（前略）

我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、【 ① 】の創り手となることができるようその資質・能力を育成することが求められている。

（中略）

特別支援学校や^⑦小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加し続けており、小・中・高等学校の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加するとともに、さらに小・中学校の通常の学級に【 ② 】程度の割合で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒（知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す生徒）が在籍しているという推計もなされている。

（中略）

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたという時代背景を踏まえた上で、新しい学習指導要領では資質・能力を【 ③ 】の3つの柱に整理した上で、より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、学校教育を学校内に閉じず、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携及び協働によりその実現を図る「【 ④ 】」を重視するとともに、学校全体で児童生徒や学校、地域の実態を的確に把握し、教育の目的・目標の実現に必要な教育内容等の教科等横断的な視点での組み立て、実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「【 ⑤ 】」の確立を図ることとしている。また、各教科等の指導にあたっては、資質・能力が偏りなく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしている。

（中略）

現在、^⑧GIGA スクール構想により学校の ICT 環境が急速に整備されており、今後はこの新たな ICT 環境を活用するとともに、少人数によるきめ細やかな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが必要である。

（中略）

人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していくうえで不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供の関わり合いや子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI 技術が高度に発生する【 ⑥ 】にこそ一層高まるものである。

(1) 文中の【 ① 】～【 ⑥ 】に当てはまる語句を、それぞれ下の a～e の中から一つずつ選びなさい。

①

- a 知識基盤社会 b Society5.0 c 多文化共生社会
d 高度情報通信社会 e 持続可能な社会

②

- a 0.65% b 2.5% c 6.5% d 12.5% e 16.5%

③

- a 「知識及び理解」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」
b 「知識及び理解」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びを深める力、人間性等」
c 「知識及び技能」、「思考力、判断力、対話力等」、「学びに向かう力、人間性等」
d 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」
e 「知能及び技能」、「思考力、判断力、対話力等」、「学びを深める力、人間性等」

④

- a 社会に開かれた教育課程 b カリキュラム・マネジメント
c 教科等横断的な教育課程 d コミュニティ・スクール
e カリキュラム・アセスメント

⑤

- a 社会に開かれた教育課程 b カリキュラム・ポリシー
c カリキュラム・マネジメント d 教科等横断的な教育課程
e カリキュラム・アセスメント

⑥

- a Society5.0 時代 b 新しい時代 c 知識基盤社会
d 高度情報通信ネットワーク社会 e 予測困難な社会

(2) 下線部⑦の「小・中学校の特別支援学級」に関して述べた文として誤っているものを、次の a～d の中から一つ選びなさい。

- a 特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。
- b 学校教育法第八十一条第2項及び第3項に規定する特別支援学級の一学級児童又は生徒の数の基準は6人である。
- c 各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付ける。
- d 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、児童生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に変えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成する。

(3) 下線部⑧の実現に向けた環境整備についての説明として、最も適切なものを、次の a～e の中から一つ選びなさい。

- a 児童生徒向けの1人1台端末の整備
- b 市区町村教育委員会と学校間における高速大容量通信ネットワークの整備
- c 児童生徒向けの一人一台端末による学校と家庭との間のオンライン環境の一体的整備
- d 児童生徒向けの一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的設備
- e 校内における高速大容量の通信ネットワークの整備

問3 茨城県教育委員会が令和4年4月に策定した「令和4年度 学校教育指導方針」に示されている内容について、次の(1)、(2)の間に答えなさい。

(1) 次のa～eのうち、「学校教育推進の柱」として、**誤っているものを**、一つ選びなさい。 19

- a 確かな学力を育む教育の推進
- b 豊かな心を育む教育の推進
- c 健やかな体を育む教育の推進
- d 時代の変化や持続可能な社会に対応できる教育の推進
- e 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

(2) 次の は、「学校段階等間を円滑に持続する教育活動の推進」として掲げられている文言の一部である。【 ① 】～【 ③ 】に当てはまる語句の組合せとして適切なものを、下のa～eの中から一つ選びなさい。 20

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための【 ① 】の充実
- 同一【 ② 】内の小・中学校間（児童生徒、教職員）の連携の取り組みの充実
- 保幼小中高各段階での育成を目指す【 ③ 】の共有

	①	②	③
a	交流活動	中学校区	生きる力
b	カリキュラム	中学校区	資質・能力
c	カリキュラム	市町村	資質・能力
d	交流活動	市町村	生きる力
e	カリキュラム	中学校区	生きる力

解答一覧表（教職専門）

問題番号		解答記号	正答	配点
大問	小問			
1	(1)	1	b	5
	(2)	2	e	5
	(3)	3	e	5
	(4)	4	e	5
	(5)	5	a	5
	(6)	6	c	5
	(7)	7	d	5
	(8)	8	a	5
	(9)	9	b	5
	(10)	10	d	5
2	(1)①	11	e	5
	②	12	c	5
	③	13	d	5
	④	14	a	5
	⑤	15	c	5
	⑥	16	a	5
	(2)	17	b	5
	(3)	18	d	5
3	(1)	19	d	5
	(2)	20	b	5

100